

専決処分

専決処分とは…時間的に議会の招集を待てない場合など例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することです。この場合、議会への報告と、議会の承認が必要です。

- 町内の高齢者福祉施設などの関係者にPCR検査費用を交付 4,014万円
- 営業時間の短縮要請に応じた店舗に対する協力金 3,690万円
- 感染症により売り上げが大きく減少している中小企業応援金 2,250万円
- 宮内小学校・砥部小学校の非常用放送設備更新工事 184万円

今後一層のご活躍を

面岡利昌議長 町村議長会副会長に

愛媛県町村議会議長会の令和3年度第1回臨時会において、面岡議長が副会長に選任されました。

任期は、令和3年6月3日から令和5年6月2日までとなっています。



9月 定例会

本会議 委員会

傍聴してみませんか

詳しくは議会事務局へ
☎ 962-2248

議会本会議をライブ中継しています。
砥部町ホームページからご覧ください。➡

<https://www.town.tobe.ehime.jp/>

発行 砥部町議会
編集 〒791-2195
印刷 議会広報常任委員会
岡田印刷株式会社

責任者 議長 面岡 利昌
愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地
TEL 089-962-2248
FAX 089-962-5473



砥部小学校プール

6月上旬から下旬にかけて、2年ぶりにプール開きが行われました。小学生の皆さんの楽しそうな顔が目につきます。
真夏日が続く、体調管理が難しい季節です。健康には十分注意して、水泳を楽しんでください。
(広報委員 木下敬二郎)

編集後記